

第23回緑区区民まつり 出店団体募集要項

- 1. 目的** ふれあいのある地域づくり（市民交流の盛んなまちづくり）を目指して開催します。
- 2. 主催** 緑区区民まつり実行委員会
- 3. 開催日** 令和7年10月19日（日） 10時～15時（荒天中止）
- 4. 会場** 埼玉スタジアム2002 南広場（さいたま市緑区美園2-1）



5. 出店ブース

区画数：67ブース（予定）

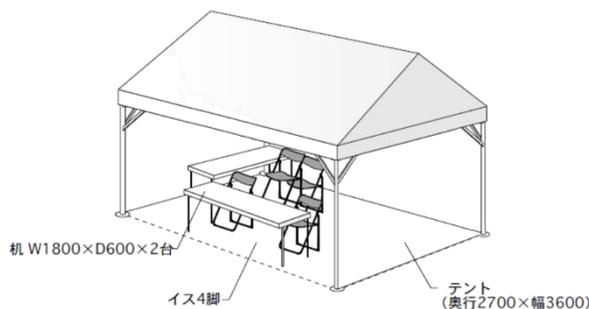
サイズ：テント1張（奥行2.7m×幅3.6m）

貸与品：机2台、イス4脚

※テント前のスペースも使用可能です。

詳細は出店申込書をご確認ください。

内容により制限又はお断りする場合がございますのでご了承ください。



6. 出店形態

物品・飲食物の販売、来場者参加型イベント、展示など

7. 出店負担金

活動拠点	出店形態	金額（税込）
緑区内	物品・飲食物の販売、有料の参加型イベント	8,000円
	展示、無料の参加型イベント	3,000円
緑区外	全ての出店形態	13,000円

※ 次のいずれかに該当する場合は、出店負担金は免除となります（1ブースまで）。

- (1) 区民まつり当日の収益を日本赤十字社埼玉県支部、埼玉県共同募金会、さいたま市社会福祉協議会その他類似の福祉団体等へ寄付する場合。但し、寄付を行った後、速やかに寄付の受入れを証する書類を実行委員会へ提出すること。
- (2) 出店者が実行委員会に対し、10万円以上の協賛金を支払った場合。
- (3) 市がブースの運営に携わる場合。

※ 「活動拠点」は本店（本部）に限らず、支店（支部）も対象とします。

8. 電源使用料

出店形態	電源タップ (100V対応コンセント2口、計1,500Wまで) 1つあたりの金額（税込）
物品・飲食物の販売、有料の参加型イベントを行う団体	3,000円
展示、無料の参加型イベントを行う団体 実行委員会を構成する団体 出店負担金免除団体（7.出店負担金 ※(1)~(3)）	電源タップ2つまで無料 ※ 電源タップを3つ以上希望する場合は、 3つ目以降の電源タップ1つあたり3,000円

※ 電源を使用希望する場合は、**機械のワット数が分かるもの（写真等）**を合わせて提出してください（さいたま市電子申請・届出サービスから）。

※ 区民まつり当日、申込書に記入したワット数・コンセント口数を超えて用意することはできません。また、当日用意した電源を使用しなかった場合でも電源使用料は返金いたしませんので、正確に記入してください。

※ 団体が発電機を用意する（団体自身で電気を賄う）場合は、必ず緑区コミュニティ課までご連絡ください。その場合、電源使用料のお支払いは不要です。

9. 備品使用料(超過分)

追加貸与備品	1台/脚あたりの金額（税込）
テーブル	400円
椅子	100円

電源タップ数、備品追加希望数は出店部会との調整で決定します。

※ 1テントあたりテーブル2台、椅子4脚までは、実行委員会から無償で貸与します。

貸与品数を超えて貸与を希望する場合、備品使用料のお支払いをお願いいたします。

※ 出店負担金免除団体（7.出店負担金 ※(1)~(3)）は、備品使用料も免除となります。

10. 応募条件

さいたま市内に活動の拠点を有し、かつ活動をしている団体は、緑区区民まつりへの出店申込みをすることができます。

ただし、出店の目的を政治活動や宗教活動とする団体、公序良俗に反する団体、会場で禁止されている事項を実施する予定の団体及び個人は、お断りいたします。

11. 出店の選考

出店区画数に対して応募多数の場合は選考を実施します。選考の結果、出店をお断りする可能性がありますので、予めご了承ください。なお、選考を行う際は、下記の事項を考慮いたします。

評価項目	
優先	実行委員会を構成する団体、または実行委員会を構成する団体が推薦する団体
	緑区内の商店会員
	緑区市民活動ネットワーク登録団体
	緑区区民まつり協賛団体
	緑区魅力発信協力店登録団体
	緑区内に活動拠点を有する団体
	飲食物の販売を行う団体
	緑区区民まつり等の催事への出店経験があり、安定的な出店が見込まれる団体
劣後	同一の会場で開催された区民まつりにおいて、実行委員会が定めた遵守事項に違反する行為（走行禁止区間での車両走行、喫煙所以外での喫煙、閉会前の撤収等）を行った団体

※ 同順位の団体数が出店ブースの残余数を超えた場合は、主催者が同順位の団体間で抽選を行います。

※ 選考結果は、全ての団体に対し、8月下旬頃に書面で通知いたします。選考の結果、選外となった場合において、主催者は応募者に生じた損害を補償いたしません。

12. 応募方法

さいたま市ホームページに掲載の下記申込様式をダウンロードし、必要事項を入力の上、さいたま市電子申請・届出サービスにてご提出ください。締切は **7月18日（金）必着** です。

締切日以降の申請は、一切受け付けませんのでご了承ください。

※ 電子申請が難しい方は、事務局（緑区役所コミュニティ課）宛てに郵送、メール、又はファックスしていただくか、窓口へ持参してください。

・申込様式（3点）

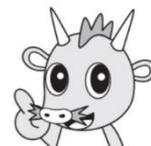
第23回緑区区民まつり 出店申込書 / 出店条件確認書 / 駐車場利用希望調査書

様式のダウンロードや電子申請システムへのアクセスは、市ホームページから！

緑区区民まつり 出店 募集

検索

HP名：第23回緑区区民まつり 出店団体・ステージ出演者募集！



13. 注意事項 ※ 出店内容を検討する際に、必ず留意してください。

- ① 出店配置は、出店内容をもとに主催者が決定します。予めご了承ください。
- ② 埼玉スタジアム2002南広場は、全面、ブロック等で舗装されています。テントペグ等を打ち込むことができませんので、ご注意ください。
- ③ 会場には排水設備がないため、閉会后、「調理器具を洗う場所」や「汚水を廃棄する場所」がありません。出店内容を検討する際、必ず考慮してください。
なお、公衆トイレや隣接する調節池等への汚水廃棄が確認された場合、原状回復費用を請求いたします。また、次回以降の区民まつりへの出店はお断りさせていただきます。絶対に行わないでください。
- ④ 埼玉スタジアム2002南広場は周辺に遮蔽物がないため、強風が吹き抜ける可能性があります。安全管理上、テントの構造に変更がある可能性がありますので予めご了承ください。
- ⑤ 区民まつり当日、雨天が見込まれる場合は、埼玉スタジアム2002のデッキ下に出店区画を設け、まつりを開催いたします。雨天時の出店配置計画を作成するため、申し込みの際、「雨天時の参加希望」欄に回答を記入してください。
なお、雨天の不参加は「自己都合による出店辞退」として取り扱いますので、事前にお支払いいただいた出店負担金は返金いたしません。
また、開催日当日、荒天が見込まれる（気象警報の発令が見込まれる）場合は、開催を中止します。この場合においても、事前にお支払いいただいた出店負担金は返金いたしません。また実行委員会は出店者に生じた損害を補償いたしません。予めご了承ください。
- ⑥ 出店に際し、飲食物又は火気器具を取り扱う場合、関係行政庁に対し、必要な申請手続きを行います。申請書は、当実行委員会が取りまとめますので、遅滞なく書類をご提出ください。また、関係行政庁から出店方法について指導があった場合は、必ず遵守してください。

- ⑦ 区民まつりの開催時間は10時～15時です。15時になりましたら速やかに撤収してください。
- 開会前の運営開始、閉会前の撤収・閉会後の運営を確認した場合、次年度の区民まつりの出店選考時に優先順位を下げる取扱いをさせていただきます。
- ⑧ 9月中旬頃に出店者説明会を実施しますので、各団体1名は必ず出席してください。やむを得ず出席できない場合は、市ホームページに出店者説明資料を掲載する予定ですので、そちらをご覧ください。
- 出店者説明会に欠席かつ出店者説明資料の閲覧が確認できない場合は、出店をお断りさせていただきます場合がありますので、必ずご対応ください。
- ⑨ 出店料のお支払は、上記の出店者説明会（受付）でお受けします。やむを得ず出席できない場合は、事務局から別途ご案内いたしますので、ご相談ください。
- ⑩ 特に区民まつり当日、実行委員会からの指示があった場合は、従っていただきますようお願いいたします。
- ⑪ その他、ご不明点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

《連絡先》

緑区区民まつり実行委員会事務局（緑区役所区民生活部コミュニティ課）

出店部会担当：柳澤・松葉

TEL：712-1131 FAX：712-1272

E-mail：midoriku-community@city.saitama.lg.jp

〒336-8587 さいたま市緑区中尾975-1